

こども心身だより

第 157 号-2019 年 8 月発行

巻頭言

この数年、自然災害多発国の日本らしく、各地で大災害が次々と起こっていますが、そこで最も力を発揮するのは自衛隊です。そのため最近では自衛隊への評価がかなり高くなっています。自衛隊が創設されてからかなり長い期間、某ノーベル文学賞受賞者のように、「防衛大生は屈辱」「自衛隊員のところにお嫁に行くな!」というような言葉に代表されるような、大勢としては受け入れられていない社会が永く続いてきました。彼の発言は自衛隊を否定する点もおかしいのですが、自衛隊という職業を否定する「職業差別的発言」という点では、断じて許されないもので、「自分は戦後民主主義の信奉者」と公言しているこの作家のその後も続く政治的には「脳留守(ノールス)」賞に値する思慮のない発言でした。しかし、当時の社会風潮はこれに気付く者よりも、自衛隊否定思考が当たり前の異常な社会で、賛同する声が大部分でした。多くの人々はノーベル賞をもらう程の“偉い”人の発言と、深く考えることをせずに賛同したようです。

私は「自分の国に誇りをもち、母国が一番」と、多くの世界の常識的な人々と同じ考えをもつので、「自分の国や国民を、敵や災害から守る組織を他国の軍隊に委ね、軍隊を持たずに『平和』を唱えていたら平和が達成できる」などという戯言は信じていません。むしろ、最近の近隣反日国の目に余る振る舞い(領土を一方向的に占領する、歴史的事実を身勝手に捏造する)は、彼の国の民族性を考えれば、日本のこのような愚かな考えや言動が誘発している面が大きいです。戦争は武力が生む場合が断然多いのですが、武力が無いためにも起こるのです。

彼の妙に難解で高尚そうな文章がノーベル賞に輝いても、先の職業差別的発言は本気で言っているならあまりに幼稚過ぎます。私はこの手の発言は、戦後知識人の大好きな薄っぺらな「善い人”ごっこ”」によると思っています。彼は独裁国家で言論の自由などまったくない共産主義・中国に行き、彼の国の「唯我独尊」の政治宣伝をオームのように忠実に代弁し、返す刀で日本の皇室を否定します。権威が大嫌いな風を装いながら、ノーベル賞をはじめ西洋の権威には喜々として従う愚かな人物です。

この作家や多くの教師は、常に「軍隊(自衛隊)は人を殺す」と単純な言葉で自衛隊を否定し続けてきましたが、「少し頭を使ってください!」と言いたい。大災害で多くの人を助けられるのは軍隊(自衛隊)です。軍隊は「自国民を助けるために、災害で人命救助をし、侵略者(敵)を殺す」組織です。この極めて単純明快な目的に向かって厳しい訓練と活動をしていますから、警察や消防では手も足も出ない大災害で実力を発揮するのです。私たちの身近で起こった阪神大震災では、当時の首相や兵庫県の知事はこの作家と同じ考えだったので、「死なずにすんだ多くの国民」を救えず、6000人近い犠牲者が出たのです。もしも、地震発生直後に非常事態宣言を出し道路を封鎖し、伊丹の駐屯地から自衛隊を出動させていれば、かなりの人命救助ができ、二次災害の火災もかなりは防げたのですが、“一流”新聞をはじめ大部分の者はそのようなことな

ど考えなかったのです。

当時、現地で被災者になった私は切実にこのことを実感しましたし、直後の現場にいた者はほぼ同じ考えを持ったのです。繰り返します。治安や消火を目的にする組織では手も足も出ない大災害には、軍隊のみが対処できるのは「何をおいてもいかなる状況でも自国民を助ける職業」だからです。さすがに、この反省が東日本大震災では生かされ、自衛隊の早期出動に米軍まで加わり、人命救助や復興に大きな力を発揮し、自衛隊への感謝が高まったのです。しかし、ここに行き着くのに、何千人の犠牲を出さないと判らない日本は「日本の常識は世界の非常識」と言われるおかしな国になっているのです。時代の特徴を考えずに、単純に戦前の軍隊が犯した過ちだけを常に捉えて、何が大切なのかを真剣に考えられないままでは国が滅びます。

未来を担う子どもに「素晴らしい日本」を残すことが、現在の大人の責任であり、子どもに関わる職業に就く者の務めと私は常に考えています。物事の基本をしっかりと見据えて、一見、耳に心地よい「美言」に惑わされず、厳しさを見つめた「信言」に耳を傾ける必要があります。確かに軍隊は戦争に備える特殊集団ですが、本質は自らの犠牲は厭わず国を守る、つまり私たち国民を守ってくれる集団です。これを理解しない人々は「国民」という言葉も嫌い、直ぐに「市民」といいますが、国が無くて市民は居ないのです。母国というように「母なる大地」を、何よりも大切に考え、「美言を浅はかな考えで有難がる」市民にならないことが大切です。

定例学術研究会

今年のテーマ『発達障害児の自立を支える社会資源』

子どもの将来を見据えた治療・支援について、さまざまな領域でご活躍の先生方にご講義賜ります。既に4回が済んでいますが、これからも興味ある内容の例会が続きますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

開催日	内 容
366回：9月6日（金）	児童心理治療施設での取り組み 星野匠先生（児童院 臨床心理士）
367回：10月11日（金）	少年鑑別所での取り組み 籾内秀樹先生（大阪少年鑑別所／地域非行防止調整官）
368回：11月8日（金）	適応指導教室での取り組み 織田弦人先生（八尾市教育センター さわやかルーム／指導主事）

〔会 場〕エルおおさか 〔開催時間〕19 - 21 時

〔参加資格〕子どもに関わる専門職の方、大学生・大学院生（守秘義務を有する方）

〔参加費用〕通年参加（12,000 円／年）を基本としますが、単回参加（3,000 円／回）も受け付けます。必ず事前にお申し込みの上ご参加下さい。

【第 11 回こども心身セミナー】

今年の特例会は「児童精神科から診る発達障害」をテーマに掲げ、名古屋大学医学部付属病院親と子どもの診療科准教授・児童精神科医の岡田俊先生を特別講師にお招きして開催しました。先生には「発達障害の併存症」「発達障害のある子の育ちと育みを支えること」と題する 2 つの特講演に加えて、翌日早朝からお仕事の予定があるにもかかわらず、1 日目夜は遅くまで「客員講師を囲む会」にもお付き合いいただきました。先生が強調されていたのは、発達障害とは「発達期に見られる認知行動上の特性/社会的機能障害」であって、発達阻害とか能力欠損ではないし、「神経発達の脳の仕事方のパターンが違う」だけなのだけど、現実的社会生活上は非常に不利な状態であるということでした。一方でこれは先天的で想定外の逃れられない事実でもあり、障害児を持つ親は、特性理解や療育が必要である上に、周囲に理解してもらえない孤独感や、何かに原因を押し付けたり、不満を訴えたりもできない怒りに苛まれています。また当事者への薬物治療に於いては、他覚的に適応改善がみられても、当事者本人にとってどういう内的変化が起こっているか？が重要であって、そのことが当事者の利益・幸福に繋がっていなければならないとも言われました。当事者親子への支援は「普通になってほしい」ではなく、「彼らの味方になる事」「当事者の見方を理解し、発達障害とともに歩む人生、育ちを認めること」とであると話されました。(Y.Y)

【第 364 回印象記】

今月は八尾隣保館ルフレ八尾の主任母子支援員としてご活躍の小林幸子先生に「母子生活支援施設での取り組み」について御紹介いただきました。母子生活支援施設の初まりは、戦没者遺族を主な対象として制定された保護法の下に設立された「母子寮」であり、時代の流れの中で母子保護法・児童福祉法と法律も変わっていくに従って、名称も変わり、対象/目的も「配偶者のいない女子やこれに準ずる事情のある女子及びその子ども」の「生活保護と自立促進の援助」と変遷していったという歴史を伺いました。私が通っていた小学校にも「母子寮の子」が何人かいて元気に過ごされていたことは記憶にあります。今回改めて、この施設がここに保護されている母子の支援やアフターフォローをするのみでなく、地域に居住する、支援が必要な親子への子育て支援・学習支援・緊急対応も行っていることを知りました。さらには市民スポーツ祭やカラオケ交流、地域の小中学校の連絡会会場を提供したり、清掃事業を行ったりして、地域の住民と関わりを持ち、地域貢献して喜ばれているともお聞きし

用語解説

「スクールカウンセラー (SC)」

みなさんは学校に週一回程で訪れる SC の制度をご存知かと思えます。SC は平成七年に旧文部省の要請から生まれ、今年で二十四年活動しています。

児童・生徒、親への心理相談の他、教職員の相談を受け、教職員への研修、学校に関わる被害、災害時における心理支援など活動は多岐にわたります。問題は週一回の非常勤という勤務形態のため、なかなか利用者が相談予約をとれないことですが、今後 SC の常勤化に向けて制度が整備されるといわれています。

驚きました。問題ある親子を保護する機関に対して抱かれがちな悪いイメージを払拭し、スムーズに支援事業を行うために不可欠な地域の理解と協力を得るために、努力しておられることがよくわかりました。

第12回こども心身セミナー（第一報）

今年のこども心身セミナーが終了した直後ですが、来年度のセミナーで決定していることをお知らせします。来年は久しぶりに小児科の先生に臨床に関連付けて「中枢神経機能」の基本を判りやすく、発達障害児や虐待児例をモデルにしてお話していただきます。現在、詳しい内容を作成中ですので、決まり次第、本通信やホームページで発表しますので、ご期待ください。

【現在、決定している要項】

対象；医療関係者・教育関係者・心理関係者と専門の大学院生等（例年に同じです）

日時；2020年5月23日（土）～24日（日）1泊2日

客員講師；友田朋美 先生（福井大学教授）

会場；ホテルクラシア大阪ベイ（大阪南港）

（旧ホテルコスモスクエア国際交流センター）

*新大阪から約30分（大阪市営地下鉄とサークルバス利用）

*関西国際空港から約50分（リムジンバス利用）

費用；37,000円／1泊2食付

（当研究会会員及び過去のセミナー参加者は35,000円）

原則としてツインルームでの受付となります。シングルルームは数に限りがありますので、お早目にお申し込みください。（シングルルームの場合、5,000円追加となります）。

※日本小児科学会、日本心身医学会の認定医点数と日本小児科医会「子どもの心相談医」の研修更新点数が認定されます（今年はすべて認定されています）。

ご寄付をいただいた方々（平成31年4月～令和元年7月 敬称略）

精神堂薬局 持田製薬株式会社 大日本除虫菊株式会社

オーシャン設計株式会社 稲本佳嗣

他若干名

私たち社団法人では多くの方々のご理解やご協力に支えられて活動を続けております。これからもよろしくお願ひ申し上げます。

ご寄付振込先◆郵便振替 000930-6-98381

◆銀行振込 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通 3180573

りそな銀行 堂島支店 普通 2310713

掲載内容についてのお問合せは

一般社団法人 大阪総合医学・教育研究会 こども心身医療研究所
〒550-0001 大阪市西区土佐堀 1-4-6 Tel.06-6445-8701 Fax.06-6445-7341